

山形県立庄内総合高校

教育基本計画

(案)

平成31年(2019年)3月

山形県教育委員会

目 次

1	基本理念	1
	(1) 目指す学校像	
	(2) 育てる生徒像	
	(3) 教育目標	
2	開校予定と入学定員等	3
	(1) 開校予定	
	(2) 入学定員	
	(3) 設置場所	
	(4) 通学区域	
3	設置課程の目標と教育課程等	4
	(1) 全日制 総合学科	
	(2) 定時制 総合学科	
	(3) 通信制 普通科	
	(4) 教育の特色（課程間の連携、特別支援教育、入学者選抜等）	
4	移行期の対応	11
	(1) 開校時の対応	
	(2) 年次進行（イメージ）	
5	施設整備計画	13
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 建設校舎と場所等	
	(3) 建設計画	
6	開校に向けた準備組織及びスケジュール	14
	(1) 開校までの準備期間	
	(2) 主な検討内容とスケジュール	
◆	資料編◆	15

1 基本理念

◇ 変化の激しい社会を、心豊かに、たくましく生きる人間の育成

現代社会は、グローバル化や情報化をはじめとする加速度的な変化の中にあります。このような社会においても豊かな心を失わず、変化に対応し、たくましく生きる人間の育成を目指します。

◇ 自分にふさわしい学習時間帯や学習形態の選択が可能な教育課程の提供

3課程を併設している利点を生かし、多様な生徒がそれぞれの実情に応じて学習の時間帯や形態を選択することができる教育課程を備えた新しいタイプの学校をつくれます。

◇ 学校と地域の連携・協働、開かれた学校づくりの推進

地域の方々の協力を得ながら教育活動の充実を図るなど、地域社会との連携・協働を深めます。また、学校が地域社会と接点を持ち、人々とつながりを保ちながら学ぶことのできる開かれた学校づくりを推進します。

(1) 目指す学校像

① 全日制、昼間定時制、通信制を併設し一体的な学校運営をすることで、多様な学習ニーズに対応できる高校

ア 3つの課程を併設し、将来の進路目標や生活の状況等に応じて学習時間帯（一日または半日）や学習形態（学校での授業または通信添削による授業）を選択できるようにします。

イ 3課程併設校という学校規模を生かし、習熟度に応じた選択科目における少人数指導や、通信制における個別指導等を通して、基礎学習を充実させ、「学び直し」へも対応します。

ウ 異なる課程間において相互の科目の履修ができるようにします。そして、これらの活用により、定時制では全日制と同じく3年での卒業が可能になり、通信制では単位修得の機会が広がります。

② 生徒の多様な進路を実現する高校

- ア 全日制及び定時制では、総合学科の特色を生かし、共通科目と専門科目から豊富な選択科目を開設し、大学等への進学や就職などに幅広く対応します。
- イ 通信制では、通信制の特色を生かした学習指導や、生徒の多様な能力・適性に応じた指導の充実を図ります。また、定通併修を活用することにより総合学科で開設される専門教科の履修も可能とします。
- ウ 自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育を積極的に推進します。

③ 社会に開かれ、地域と連携し、地域に貢献する高校

- ア 地域資源を生かした学習を充実させるとともに、地域と密接に関わりながら地域を活性化するなど地域貢献にも努めます。
- イ 自然体験やインターンシップ、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、実習・調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れます。

(2) 育てる生徒像

① 多様性を尊重し、豊かな人間性を備え、思いやりの心や人との関わりを大切にする生徒

- ア 互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、思いやりの心と生命や人権を尊重する心をもつ生徒を育てます。
- イ 進んで他者と協働する姿勢をもち、他の課程の生徒と交流したり地域や社会に積極的に参画したりなど、様々な人々との関わりを大切にする生徒を育てます。
- ウ 特別支援教育を推進し、生徒同士の学び合いや助け合いを通して生徒のもつ多様な能力を高め、互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会を担う生徒を育てます。

② 社会の変化に対応する資質や能力を身に付け、自己を理解し、自らの進む道を切り拓くことができるたくましい生徒

- ア 急激な社会変化や様々な課題に対応し、主体的に生きていくために必要な資質や能力を身に付けるために努力する生徒を育てます。
- イ 変化する社会の中で、自分のよさや可能性を認識した上で、自分にふさわしいキャリアを形成し、自らの人生を切り拓くことができる生徒を育てます。

③ 自己を向上させようとする高い志と生涯にわたって活躍する意欲をもち、よりよい社会の創造に貢献できる生徒

ア 生涯にわたって学び続け、自己を向上させようとする高い志をもち、地域や社会の中で生涯にわたり活躍する生徒を育てます。

イ 学校の中だけでなく身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学ぶことで課題を見だし、自らの社会をよりよく変えていこうとする生徒を育てます。

(3) 教育目標

- ① 多様な活動を通して、他者を思いやり、郷土を愛する心豊かな人間を育成する。
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け、社会の変化に対応し、自らの進む道を切り拓くことができる人間を育成する。
- ③ 他者との協働的な学習や活動を通して、多様性を認め合い、何事にも主体的に取り組む人間を育成する。

2 開校予定と入学定員等

(1) 開校予定 平成 34 年（2022 年）4 月

(2) 入学定員

全日制の課程 総合学科 80 名
定時制の課程 総合学科 40 名（昼間部のみ）
通信制の課程 普通科 80 名

(3) 設置場所 庄内町（庄内総合高校現有地）

(4) 通学区域

全日制の課程
定時制の課程
通信制の課程 } 県内一円

3 設置課程の目標と教育課程等

(1) 全日制 総合学科

① 目標

基礎・基本を大切にするとともに、他者との協働を通して学びの質を高めます。総合学科の特色を生かし、生徒一人一人の興味・関心に基づく科目を開設し、主体的な学習活動を充実させ、それぞれの個性を最大限に伸ばさせます。地域との連携を大切にし、多くの「体験」と「出会い」から自分の在り方生き方を見つめ、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。

② 教育課程編成の基本方針

共通教科・科目（以下「共通科目」という。）に、工業・商業・家庭・福祉や体育などの専門教科・科目（以下「専門科目」という。）や理科・芸術などの学校設定科目を加え、職業選択や実生活に役立つ学びを通して社会に積極的に寄与する態度を養うとともに、生涯にわたりスポーツや芸術に親しむ態度を養います。

地域の人材を活用する「ポイント講師制度」の活用や地域をフィールドとした学びを取り入れ、多様な教育内容を展開します。

③ 教育課程の特徴

ア 系列^{※1}

○教養系列（仮称）

- ・基礎・基本の定着を図り、粘り強く問題解決に取り組むことができ、自分の考えを表現できる生徒を育成します。
- ・国語・地歴・数学・理科・英語等の選択科目を開設します。さらに、興味・関心に応じて自由に選択できる専門科目等を開設します。また、文章を書く力や考えを伝え合う力を育成する授業を展開します。

○スポーツ・芸術系列（仮称）

- ・運動の合理的な実践や健康についての理解を通して、生涯スポーツの推進及び発展に寄与し、心身ともに健康な生活を送る態度を育成します。
- ・音楽や美術などの創造的な表現の能力や芸術の鑑賞の能力を伸ばし、豊かな感性と生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てます。
- ・体育の専門科目と芸術の学校設定科目等を開設します。さらに、興味・関心に応じて自由に選択できる専門科目等を開設します。身体表現、演奏、創作活動等を通して資質・能力を伸ばす授業を展開します。

^{※1} 系列…興味・関心や能力・適性、卒業後の進路希望に合わせて科目を選択する目安になるように、相互に関連の深い、いくつかの科目をまとめたグループ(科目群)のこと。

○生活・福祉系列（仮称）

- ・健康で快適な家庭生活の在り方について、生活文化（衣・食・住）や保育・福祉・介護等、生活の視点から見つめなおし、日常生活の改善や生活者への理解を深め、豊かな生活文化の創造に取り組む能力・態度を育成します。
- ・家庭の専門科目と福祉の専門科目を開設します。さらに、興味・関心に応じて自由に選択できる専門科目等を開設します。豊かな生活文化を創造するために必要な実践的・体験的な活動を重視します。

○産業クリエイト系列（仮称）

- ・工業生産に対する理解を深めるため、生産現場で用いられる機械の基本的操作を習得させるなど体験的学習を重視します。安全で合理的な生産活動ができる能力・態度を育成します。
- ・ビジネスに関する基礎的な知識やビジネスの現場で必要不可欠なソフトの操作などの技術やビジネスマナーを習得し、職業人として活躍する能力・態度を育成します。
- ・工業の専門科目と商業の専門科目を開設します。さらに、興味・関心に応じて自由に選択できる専門科目等を開設します。各種検定試験の合格を目指すとともに、職業人として活躍する資質・能力を伸ばす授業を展開します。

イ 特徴

- 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることをはじめ、基礎・基本を大切に、社会の中で活用できる知識・技能を習得できるような教育課程を編成します。
- 1年次には、国語・数学・英語等の共通科目を学習します。2年次から系列ごとに設けられた総合選択科目^{※2}から自分の興味・関心に基づいて選択し学習することができます。また、年次や系列の枠を超えて選択できる自由選択科目^{※3}から学びたい科目を自由に選択することができます。
- 総合学科の原則履修科目^{※4}である「産業社会と人間」は、自己の生き方を探ることを通して、職業を選択し、決定する場合に必要な能力と態度を養うとともに、将来の職業生活を営む上で必要な態度やコミュニケーション能力を養います。

※2 総合選択科目…自分の進路に応じて選択する、体系性や専門性において関連する科目。

※3 自由選択科目…自分の興味や関心に応じて選択する科目。

※4 原則履修科目…総合学科の全ての生徒が原則として履修する科目。

④ 教育活動のイメージ

ア 授業時間帯

時間帯	午前				午後			
時限	1	2	3	4	5	6	7	8
授業展開	授業							

※全日制と定時制は同じチャイムで学校生活を過ごします。

イ 教育課程

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1年		国語		地歴		公民		数学			理科	保健	体育		芸術	英語		家庭	情報		◆産人	LHR										
2年	教養														●共通科目																	
	スポーツ・芸術	地歴		理科		保健		体育		家庭		国語	数学	英語			●共通科目 ●専門科目		共通科目													
	生活・福祉														●専門科目		専門科目															
	産業クリエイト														●専門科目				共通科目													
3年	教養														●共通科目																	
	スポーツ・芸術	体育		国語		地歴		数学		英語					●共通科目 ●専門科目		共通科目		共通科目		共通科目											
	生活・福祉														●専門科目		共通科目		専門科目		専門科目											
	産業クリエイト														●専門科目						専門科目											

- 必修科目
- 原則履修科目
- 総合選択科目
- 自由選択科目

(2) 定時制 総合学科

① 目標

義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」から学習を始め、基礎・基本を大切にするとともに、他者との協働を通して学びの質を高めます。総合学科の特色を生かし、多様な科目を開設し生徒一人一人が実社会で活躍し主体的に生きる力を養うとともに、それぞれの個性を最大限に伸ばさせます。自分の在り方生き方を見つめられるように、地域社会と連携し、様々な「体験」と「出会い」を通して、地域社会に貢献できる人材を育成します。

② 教育課程編成の基本方針

卒業にかかる年数（修業年限）は4年を標準とします。また、定通併修等の異なる課程間の履修、校外における学修等による単位認定や自由選択群を設定するなど、3年でも卒業できる仕組みをつくります。

「学び直し」を徹底し、高校の学習のベースとなる基礎学力を養います。共通科目の基礎・基本を大切にするとともに、工業・商業・家庭などの選択科目を開設し、職業選択や実生活に役立つ学びを通して社会に積極的に寄与する態度を養います。

全定併修科目、地域人材の活用や地域をフィールドとした学びも取り入れます。

③ 教育課程の特徴

ア 系列

○教養系列（仮称）

- ・「学び直し」から学習を始め、効果的に基礎・基本の定着を図るなど、生徒個々の理解度に応じた学習活動を推進し、確かな学力を身に付け、地域社会への貢献活動に参画できる生徒を育成します。
- ・国語・地歴・数学・理科・英語等の選択科目を開設します。さらに、興味・関心に応じて自由に選択できる共通科目・専門科目等を開設します。着実な学びを通して文章力やコミュニケーション力を磨き、社会で活躍できる能力を育成する授業を展開します。

○生活・産業系列（仮称）

- ・社会の仕組みや衣食住、福祉、仕事などを学び、人々が互いに関わり合って生きて暮らす資質・能力を育成します。
- ・工業・商業・家庭・福祉などの専門科目等を開設します。さらに、興味・関心に応じて自由に選択できる共通科目・専門科目等を開設します。実践的・体験的な活動を通して様々な技能を学び、豊かな人間性をもち職業人として活躍する基礎を培う授業を展開します。

イ 特徴

- 1、2年次では、主に国語・数学・英語等の共通科目を学習します。3年次から系列ごとに設けられた総合選択科目から自分の興味・関心に基づいて選択し学習できます。

○総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」は、自己の生き方を探ることを通して、職業を選択し、決定する場合に必要な能力と態度を養うとともに、将来の職業生活を営む上で必要な態度やコミュニケーション能力を養います。

○朝のSHR後に短い学習時間（20分）を設定し、国語・数学・英語等を中心に、高校の学習のベースとなる「学び直し」等を行い、修得単位数に含めることを検討します。

○2、3年次では、時程外（7、8校時）に系列の枠を超えて選択できる自由選択群を設け、学びたい科目を選択できるよう検討を進めます。

○4年次に学校設定科目「卒業研究」を開設し、インターンシップ等を通して社会の仕組みや職業、他者との関わりを探究する活動を検討します。

④ 教育活動のイメージ

ア 授業時間帯

時間帯	午前				午後			
時限	1	2	3	4	5	6	7	8
授業展開		学習	授業				選択	

※全日制と定時制は同じチャイムで学校生活を過ごします。

イ 教育課程

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
1年		国語	地歴	数学	理科	保健	体育	英語	家庭	情報	◆産人	LHR															
2年		国語	公民	数学	理科	保健	体育	芸術	英語	商業	総合探究	LHR	共通科目 専門科目														
3年	教養	地歴	数学	体育	国語	英語	●共通科目				総合探究	LHR	共通科目 専門科目														
	生活・産業						●専門科目																				
4年	教養	国語	数学	英語	体育	●共通科目				卒業研究	LHR	●専門科目															
	生活・産業																										

※上記 点線内の科目：
放課後に開設される選択科目
(ぶらさがり)

- 必修科目
- 原則履修科目
- 総合選択科目
- 自由選択科目

(3) 通信制 普通科

① 目標

計画的な学習を通して自主性・自立性を養い、実践力を高め、自らの道を切り拓くことができる「たくましい力」を身に付けさせます。豊かな心を育み、個性の伸長を図りながら、他者と協調していく生活態度を育てます。心身の健康管理に努めさせ、自己実現のための強い意志と持続力を培い、積極的に社会の進展に寄与する人材を育成します。

② 教育課程編成の基本方針

生徒自らが、学習時間・学習場所・学習進度を設定した上で、自分のペースで学べるといった通信制の特色を生かしながら、協働的な学習も取り入れて、生徒の多様な能力・適性に応じた学習指導の充実を図ります。

共通科目に加え、定通併修を活用することにより総合学科で開設される専門科目の履修等も可能とします。定通併修や技能審査等の成果も単位として認定します。全日制・定時制との連携を図り、社会体験や職業体験などの校外での学習活動を取り入れます。

③ 教育課程の特徴

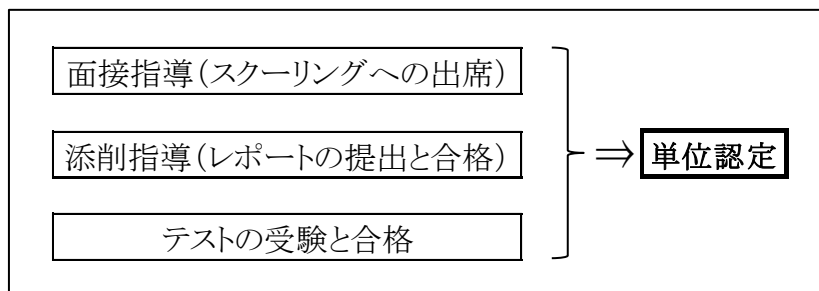
ア 学習のシステム

○学習の方法は、自宅での自学自習と学校での面接指導・添削指導が中心です。学校での指導は、面接指導日（スクーリング）に集中して受けることができます。年間の面接指導日は日曜日に20日程度（月に2～3回）で計画しています。

○自学自習の成果は、学校で配付する課題報告書（レポート）に書いて提出し、添削指導を受けます。

○面接指導日（スクーリング）において、科目ごとに定められた時間以上の面接指導を受けるとともに、定められた回数の添削指導を受けると、テストを受験することができます。科目ごとに定められた回数分のテストに全て合格すると、その科目の単位の修得が認められます。

<イメージ図>



イ 特徴

- 国語・数学・英語等の共通科目を中心に学習します。定通併修等で工業・商業等の専門科目を学習することもできます。
- 生徒一人一人の受講科目が異なるため、学校の年間指導計画をもとに自分の時間割(学習計画)を作成し、学習に取り組みます。自分のペースに合わせて学ぶことができますが、その分、計画する力や実行する力が必要となります。
- 日曜日の面接指導日（スクーリング）に参加ができない生徒のために、平日の夜間などに面接指導日を設定することを検討します。
- 生徒が自学自習を進め、学習内容の理解を深められるよう、平日の個人面接指導の設定を検討します。
- 一部の科目については、定通併修、高等学校卒業程度認定試験、技能審査等を活用することにより、本校通信制以外の学修（学習）で単位を修得することができます。

④ 教育活動のイメージ

ア 面接指導及びテストの時間帯

日曜日の面接指導日（スクーリング）の例

時間帯	午前(8:40～12:15)					午後(13:00～15:40)				
時限	1	2	SHR	3	4	5	6	清掃	7	
	自分の時間割に合わせて出席									

イ 教育課程

各年度で、自分の時間割（学習計画）に基づいて科目を選択し履修する。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
1年	国語	国語	地歴	地歴	公民	数学	理科	理科	体育	保健	英語	家庭																								
2年	体育	保健	芸術	理科	共通科目より選択												共通科目 専門科目	より選択			専門科目	専門科目	専門科目													
3年	体育	情報	総合	共通科目より選択												共通科目 専門科目	より選択			専門科目	専門科目	専門科目														

必修科目
 定通併修科目

(4) 教育の特色（課程間の連携、特別支援教育、入学者選抜等）

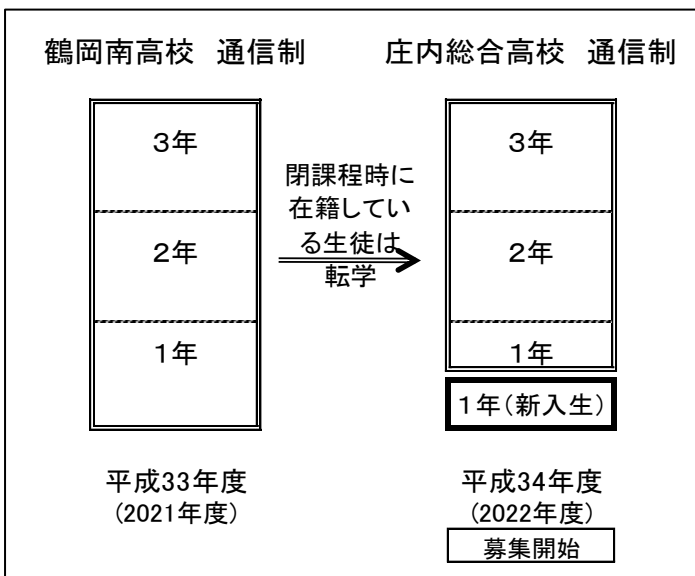
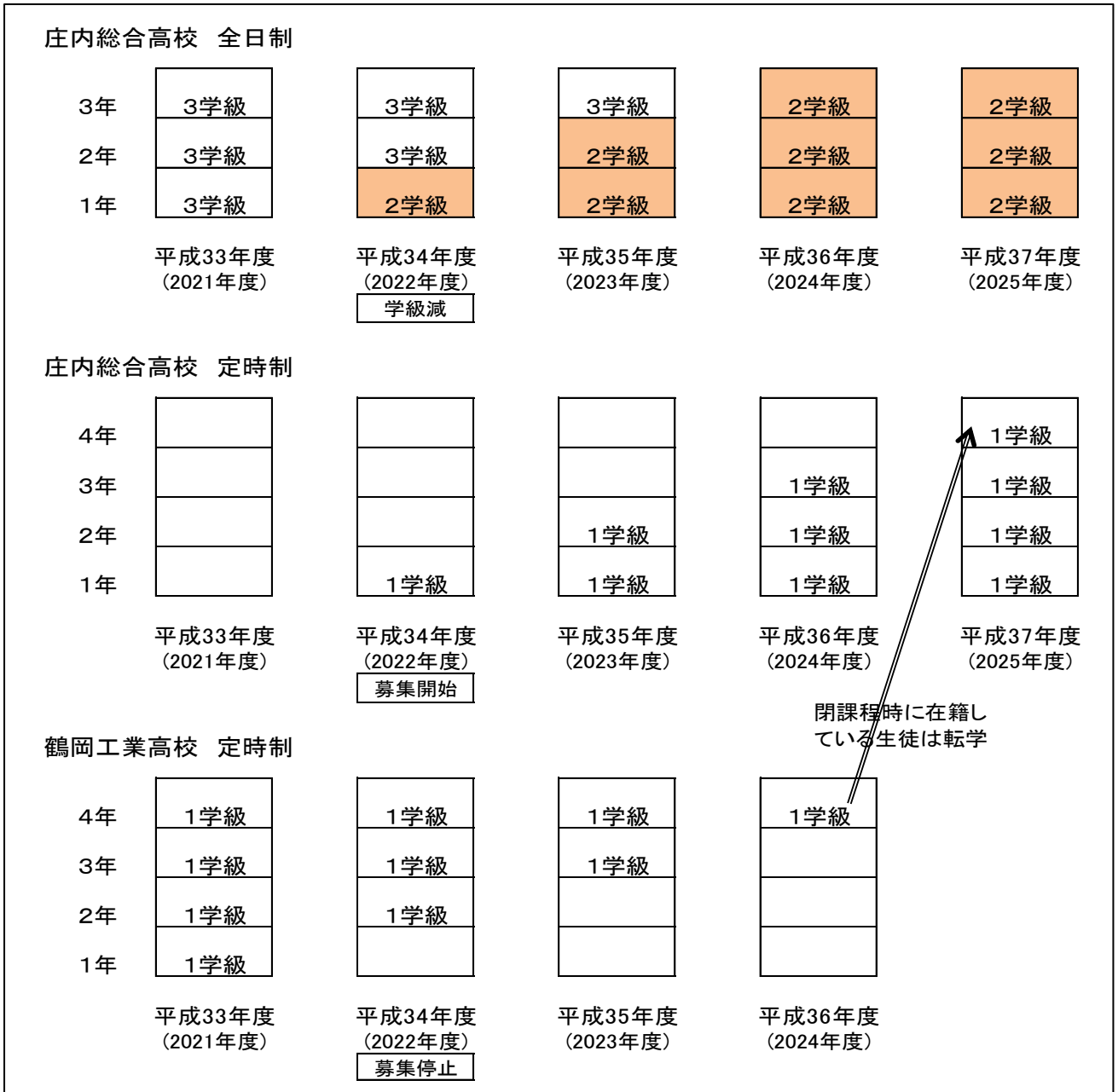
- 異なる課程間における相互履修は、定時制と通信制の間における「定通併修」及び全日制と定時制の間における履修を計画しています。
- 学校行事は原則としてそれぞれの課程で行うこととしますが、全日制と定時制は一部の行事を合同で行う予定です。通信制は単独で行うことを基本にしています。また、生徒会活動や部活動の在り方は開校までに定めます。
- 特別支援教育の充実のため、スクールカウンセラー・特別支援教育支援員等を配置し、生徒が生活や学習上の課題を克服して自分の能力や才能を十分に伸ばすことができる環境を整えるよう計画しています。
- 入学者は、全日制・定時制それぞれの課程で募集し、課程間の併願はできません。通信制は全日制・定時制とは別日程で募集します。入学者選抜についての詳細は平成 33 年度（2021 年度）に公表します。また、転学や編入学の在り方は開校までに定めます。

4 移行期の対応

(1) 開校時の対応

- ① 平成 33 年度（2021 年度）末の時点で庄内総合高校全日制に在籍している生徒は、平成 34 年度（2022 年度）も引き続き同校に在籍します。
- ② 庄内総合高校定時制は平成 34 年度（2022 年度）入学者選抜より募集を開始します。
鶴岡工業高校定時制は平成 34 年度（2022 年度）入学者選抜より募集を停止し、在校生はそれ以後も鶴岡工業高校の校舎で学び、平成 36 年度（2024 年度）末で閉課程とします。その時点で同校定時制に在籍している生徒は本人の意思等を確認した上で、平成 37 年度（2025 年度）から庄内総合高校定時制に転学し在籍することになります。
- ③ 庄内総合高校通信制は平成 34 年度（2022 年度）入学者選抜より募集を開始します。
鶴岡南高校通信制は平成 33 年度（2021 年度）末で閉課程とし、その時点で在籍している生徒は本人の意思等を確認した上で、平成 34 年度（2022 年度）から庄内総合高校通信制に転学し在籍することになります。

(2) 年次進行 (イメージ)



5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、新しい庄内総合高校の特色ある教育課程を実現する学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、耐震性のない特別教室棟を改築し、産振棟を通信棟に改修するなど、全日制・定時制・通信制の3課程併設に対応した整備を行います。
- ③ 全日制・定時制・通信制それぞれの課程の生徒が、落ち着いて充実した学校生活を送れるように、HR教室、特別教室、その他指導に必要な部屋を確保するとともに、動線にも配慮します。

(2) 建設校舎と場所等

- ① 庄内総合高校現有地内に、現在の特別教室棟と産振棟の機能を備えた新しい特別教室棟を建設します。既存校舎管理棟隣接地に約3,000 m²規模で計画しています。
- ② 建設される特別教室棟以外は、用途変更に伴う改修や必要に応じた修繕を施した上で既存校舎を活用します。

(3) 建設計画

平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
教育基本計画	基本設計 実施設計	特別教室棟建設		開校
			既存校舎 解体・改修	

特別教室棟の建設後、旧特別教室棟の解体及び産振棟の改修を行う予定です。

6 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備期間

「開校整備委員会」(平成 31 年度・32 年度)、「開校準備委員会」(平成 33 年度)を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 主な検討内容とスケジュール

	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)
準備組織	開校整備委員会		開校準備委員会
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、特別支援教育、入学者選抜、教務、学校行事 等 ○校舎整備計画、既存校舎等整備計画、設備・備品整備計画 等 ○制服・体育着、生徒会、部活動、通学に関すること 等 ○学校組織、学則、P T A、学校会計、広報 等 		<ul style="list-style-type: none"> ○入学者の募集、中学生・保護者への広報 等 ○設備や備品等整備、各種業務委託・契約締結 等 ○開校に向けた学校運営全般に関すること

◆◆ 資料編 ◆◆

庄内総合高校教育基本計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 田川地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、庄内総合高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「庄内総合高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 教育基本計画策定委員会は、庄内総合高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

(組織)

第3条 教育基本計画策定委員会は、10人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁総務課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

(事務局)

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

(作業部会)

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

(庶務)

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成30年5月31日から施行する。

別表 1

平成 30 年度 庄内総合高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職 名	氏 名
委員長	県教育庁教育次長	柿崎 則夫
副委員長	県教育庁総務課長	奥山 賢
委員	山形大学男女共同参画推進室准教授	井上 榮子
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	熊谷 岳郎
〃	県教育庁高校教育課長	坂尾 聡
〃	庄内町教育委員会教育長	菅原 正志
〃	田川地区中学校長会代表（庄内町立余目中学校長）	佐藤 真哉
〃	県立庄内総合高等学校長	高橋たず子
〃	県立鶴岡南高等学校長	石川 真澄
〃	県立鶴岡工業高等学校長	阿部 進

別表 2

平成 30 年度 庄内総合高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	須貝 英彦
事務局次長	〃 総務課課長補佐（予算担当）	川井 幸樹
〃	〃 総務課課長補佐（学校施設担当）	大瀧 哲
事務局員	〃 教職員課課長補佐（高校管理担当）	大沼 晋
〃	〃 高校教育課課長補佐（教育担当）	渡邊 晃
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	伊藤 久敏
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	丹野 陽

平成 30 年度 庄内総合高校教育基本計画策定委員会 作業部会員

班 名	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立庄内総合高等学校長	高橋たず子
	副部会長	県立庄内総合高等学校事務長	尾形 太志
教育計画班		県立庄内総合高等学校教頭	難波 理
		庄内町教育委員会教育課教育施設係長	押切 崇寛
		県立鶴岡南高等学校（通信制）教頭	砂田 智
		県立鶴岡工業高等学校（定時制）教頭	森 雅光
		県立庄内総合高等学校教諭	小松原直樹
		県立庄内総合高等学校教諭	榊原 勝典
施設設備班		県立庄内総合高等学校事務長	尾形 太志
		県立庄内総合高等学校教頭	難波 理
		県教育庁総務課施設企画主査	廣谷 祐二
		県立庄内総合高等学校教諭	本間 義久
		県立庄内総合高等学校主任実習教諭	水口 修一
		県立鶴岡南高等学校（通信制）教諭	菅原 秀記

検討の経過

日時	会議等	内容	場所
平成30年 5月31日	第1回教育基本計画策定委員会	業務と組織、スケジュール等	県庁
6月7日	第1回作業部会	組織とスケジュールの確認、校舎・施設見学	庄内総合高校
6月20日 ～22日	学校視察	教育課程、時間割の運営、全日制と定時制の交流等についての視察	埼玉県立吉川美南高校 滋賀県立能登川高校
7月19日	学校視察	昼間定時制についての視察	酒田西高校定時制
8月28日	第2回作業部会	第2回教育基本計画策定委員会の原案の検討（基本理念、各課程の教育課程、新校舎の概要等）	庄内総合高校
9月13日	第2回教育基本計画策定委員会	基本理念、各課程の教育課程、新校舎の概要等	県庁
10月30日	第3回作業部会	第3回教育基本計画策定委員会の原案の検討（基本理念、各課程の教育課程等）	庄内総合高校
11月14日	第3回教育基本計画策定委員会	基本理念、各課程の教育課程等	私学会館
平成31年 1月18日	第4回作業部会	第4回教育基本計画策定委員会の原案の検討（庄内総合高校教育基本計画）	庄内総合高校
1月30日	第4回教育基本計画策定委員会	庄内総合高校教育基本計画	県庁